

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】平成21年5月28日(2009.5.28)

【公表番号】特表2001-513511(P2001-513511A)  
 【公表日】平成13年9月4日(2001.9.4)  
 【出願番号】特願2000-506991(P2000-506991)  
 【国際特許分類】

A 6 1 K 38/00 (2006.01)

A 6 1 P 9/10 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 37/02

A 6 1 P 9/10

A 6 1 P 43/00 1 1 1

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年4月7日(2009.4.7)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 高コレステロール血症に罹患している患者において加速性アテローム性動脈硬化症を抑制するための薬学的組成物であって、

有効成分としての、後生的グリケーション最終生成物の可溶性ヒトレセプターのフラグメントであって、後生的グリケーション最終生成物のレセプターのVタイプ免疫グロブリンドメインを含むフラグメントから本質的になるポリペプチドと、

薬学的に許容し得る担体とを含む薬学的組成物。

【請求項2】 高トリグリセリド血症に罹患している患者において加速性アテローム性動脈硬化症を抑制するための薬学的組成物であって、

有効成分としての、後生的グリケーション最終生成物の可溶性ヒトレセプターのフラグメントであって、後生的グリケーション最終生成物のレセプターのVタイプ免疫グロブリンドメインを含むフラグメントから本質的になるポリペプチドと、

薬学的に許容し得る担体とを含む薬学的組成物。

【請求項3】 高脂血症に罹患している患者において加速性アテローム性動脈硬化症を抑制するための薬学的組成物であって、

有効成分としての、後生的グリケーション最終生成物の可溶性ヒトレセプターのフラグメントであって、後生的グリケーション最終生成物のレセプターのVタイプ免疫グロブリンドメインを含むフラグメントから本質的になるポリペプチドと、

薬学的に許容し得る担体とを含む薬学的組成物。

【請求項4】 アテローム性動脈硬化症の臨床的徴候を表す患者を治療するための薬学的組成物であって、

有効成分としての、後生的グリケーション最終生成物の可溶性ヒトレセプターのフラグメントであって、後生的グリケーション最終生成物のレセプターのVタイプ免疫グロブリンドメインを含むフラグメントから本質的になるポリペプチドと、

薬学的に許容し得る担体と  
を含む薬学的組成物。

【請求項 5】 前記患者が哺乳類である、請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載の薬学的組成物。

【請求項 6】 前記哺乳類がヒトである、請求項 5 に記載の薬学的組成物。

【請求項 7】 ポリペプチドの量が、0.000001 mg/kg体重 ~ 100 mg/kg体重を含む、請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載の薬学的組成物。

【請求項 8】 前記患者が糖尿病の患者である、請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載の薬学的組成物。

【請求項 9】 前記患者がグルコース代謝障害を有する、請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載の薬学的組成物。

【請求項 10】 前記患者が肥満の患者である、請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載の薬学的組成物。

【請求項 11】 前記患者が加速性アテローム性動脈硬化症に罹っている、請求項 4 に記載の薬学的組成物。

【請求項 12】 前記薬学的組成物の投与が、病変内、腹腔内、筋内、もしくは静脈内注射；点滴；リポソーム介在デリバリー；または局所、鼻、口、眼、もしくは耳デリバリーにより行われる、請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載の薬学的組成物。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0081

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0081】

一つの「V」タイプ免疫グロブリンドメインと、それに続く二つの「C」タイプドメインとから成る R A G E の細胞外部分（可溶性もしくは s R A G E と称される）が、細胞 R A G E に結合し活性化する A G E s の能力に参与していることが更に実証された（Schmidtら，1994）。in vivoにおいて、s R A G E の投与は、糖尿病ラットの高浸透能力を阻害する（Wautierら，1996）。